

回覧

班長の方は、回覧後にブロック長へお戻しください。

班名	世帯数
班	

桜町3丁目自治会のみなさまへ～意見をお聞かせください～

桜町3・4丁目及び周辺地区では、まちづくり協議会と川口市が協働で、7つのまちづくりルールを定めようと考えています。

以下の①～③のうち、あなたの考えに当てはまる欄に を付けてください。

① 協議会の活動を知っていて、ルール内容にも賛成



② 協議会の活動は知っているが、ルール内容には反対



③ 活動自体、知らない



みなさまにとって、ルールが必要かどうかを確認するための重要なアンケートです。

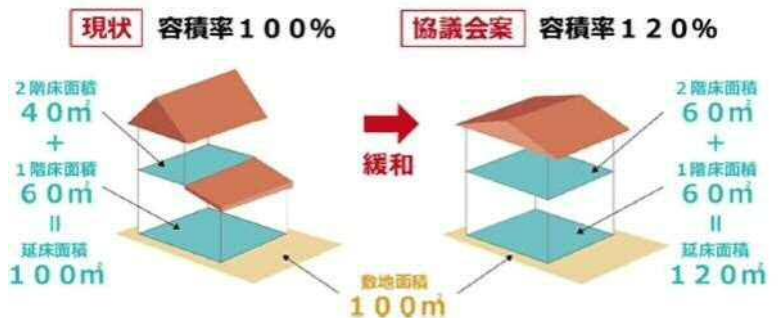
※無記入の場合『① 賛成』とみなして、集計させていただきます。

ルール案のご紹介

注) これらのルールは、今すぐに適用されるわけではありません。

1. 「建物の大きさ・高さのルール」

建物の高さは変えずに建物の床面積を広く確保できるようにします



2. 「建物の種類のルール」

現状の静かな住宅地を大切にします



★次のページに続きます★

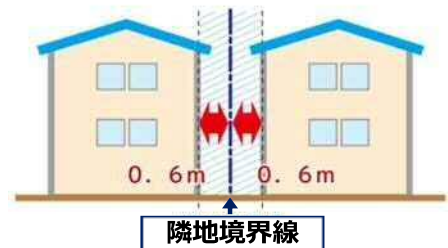
3. 「建物の外観のルール」

見た目が派手な建物等はやめましょう



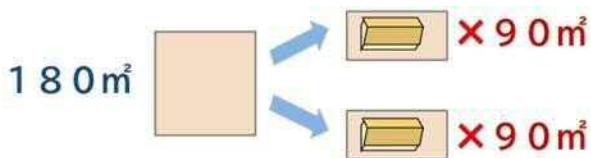
4. 「建物の隣棟間隔のルール」

隣地との境界線から建物は60cm以上離しましょう

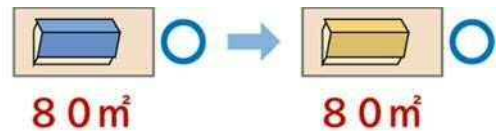


5. 「敷地の大きさのルール」

敷地は100㎡より小さく
できません

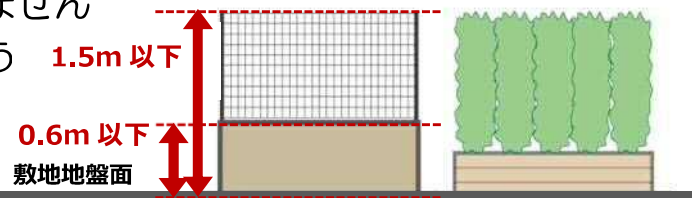


※もともと100㎡未満の敷地
では、建替えができます
(さらに小さく分割はできません)



6. 「危険なブロック塀のルール」

道路側に高いブロック塀は建てられません
代わりにフェンスや生垣にしましょう



7. 「準防火地域」に指定します

建物には火災に強い構造・性能が求められます



なお、まちづくりルールの詳しい内容は



でもお配りしています。

【お問合せ先】

まちづくり協議会事務局
川口市再開発課第1係
☎048-280-1220

桜町3丁目自治会 アンケート調査 集計結果概要

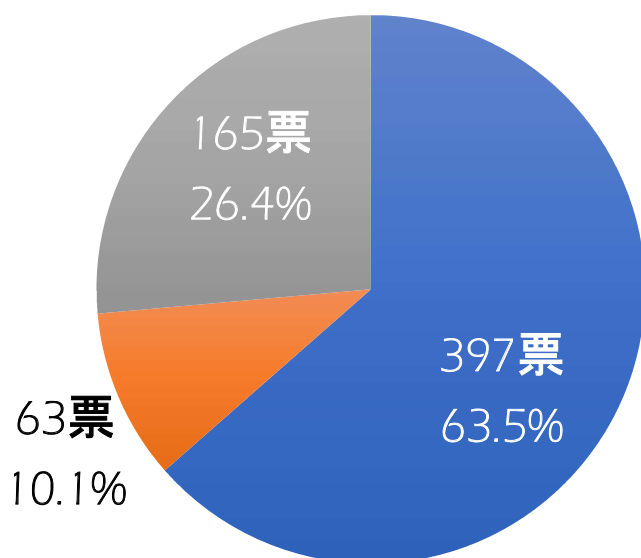
■実施概要

実施期間：令和5年7月1日（土）～8月6日（日）

対象戸数	643戸
回収率	625/643（約97%）

■集計結果

協議会の活動を知っていて、ルール内容にも賛成	397
協議会の活動は知っているが、ルール内容には反対	63
活動自体、知らない	165



- 協議会の活動を知っていて、ルール内容にも賛成
- 協議会の活動は知っているが、ルール内容には反対
- 活動自体、知らない